

平成28年度

事業報告書

社会福祉法人平田村社会福祉協議会

社会福祉法人 平田村社会福祉協議会事業報告書

超高齢化・人口減少社会となった我が国を支えるべく、各自治体に主軸をおいた地域包括ケアシステムの確立が目指されています。

2025年には団塊の世代が75歳以上になり、3人に1人が65歳以上、75歳以上の後期高齢者が2000万人社会になると推測されています。これは社会保障制度を支える世代が減少することを意味し、もはや認知症などは国民病になるといわれております。介護現場においても地域社会においても、高齢者の生活を取り巻く課題が山積している状況にあります。

このような中、国では平成28年度において社会福祉法改正による法人制度改革を行い新制度開始に向けたモデル定款等が示され、全社会福祉法人のガバナンス強化を主とする定款の一部改正が行われ、一層の法人改革が進められているところです。

そうした中、私たちは地域社会において民間の自主的な福祉活動の中核として、住民が安心して暮らせる福祉コミュニティづくりと地域福祉の推進を使命とする組織の、高齢者を支える専門職として、目の前の利用者の人生と向き合い、一人ひとりに寄り添う質の高いケアを提供することが求められおり、引き続き「支え合い つながりづくり むらづくり」の理念に基づき、「地域住民自らが福祉力を高めることのできる地域づくりを目指す」事業方針のもと事業を展開してまいりました。

社協事業の広報活動としての機関誌「ほほえみ」の発行（年4回）、デイサービス事業所機関誌「みんなの輪」(年6回)を発行しての情報提供、利用者さんの生活の様子等を紹介するなど、また、村各種イベントの際に地域福祉の重要性の広報活動を行ってまいりました。

具体的な事業では、「住民による支え合い助け合いのむらづくり」を目指すべく、住民組織・関係団体と連携した組織づくりをすすめておりますが、その中の一つとして高齢者同士の健康づくりとコミュニケーションを進めるための「ふれあい・いきいきサロン」は新たに5か所が立ち上がり計15か所に増え、その地域サロンの事業計画のもと社協がお手伝いをし、多様な活動が展開されました。

地域包括支援センター事業では、「地域包括ケア」の中核機関として、高齢者の多様なニーズや課題に対して、また、地域住民の心身の健康保持、及び生活の安定のために必要な援助を行うため、関係機関と連携し多様なケアマネジメント事業を展開してまいりました。

介護保険事業、地域包括事業の中での「介護予防・日常生活支援総合事業」は、近隣町村に先んじて立ち上げ平成28年度から本格的にスタートしました。本事業については、福島県老人クラブ連合会でも積極的に参画していく方針が定められたところであり、また新たな総合事業として「生活支援体制整備事業」が始まり、本村では生活支援コーディネーターを中心に協議体を立ち上げ、地域資源の発掘、多様な主体のネットワークの構築等に行政との綿密な連携のもと取り組んでまいりました。今後も各関係者と協議・調整を図りながら、誰もが住み慣れた地域で安全・安心した生活を送れるよう、継続して事業の推進を図る必要があります。

居宅介護支援事業では、高度な専門知識をもってケアプランの作成・認定調査の実施・個々に合ったケアプランの作成・相談窓口を開設し、特に関係医療機関、老人施設との調整を図るなど、地域の皆さんのご要望に沿えるよう（基本的に24時間対応）対処してまいりました。入院、入

所、死亡等により利用者数の減少が見られましたが、デイサービスやショートステイなどの組み合わせで自宅生活を送られる方も増えてきております。

通所介護事業（デイサービス）では、年々登録者が増加し、28年度は11名の新規登録があり、全体の利用者数においては前年度より15%増加となりました。夏場の利用が多く冬場に減少する傾向がありますが平均利用者数は1日32人、希望の利用曜日が重複する傾向にありますが、利用者の皆様が自立した日常生活を営むことができるよう、機能訓練機器や各種介護機器、生活用品等を使い、担当職員がそれぞれ工夫をこらし毎日の健康状態を注視しながら利用者重視の介護サービスを積極的に推進してまいりました。また、ボランティアさんのお手伝いや、演芸発表なども随時いただきました。

訪問介護事業（ヘルパー）では、利用者数が年々増加していましたが、昨年は介護度の高い方の入院、入所、死亡等により利用率前年度比81%と一気に減少いたしました。反面、障がい者福祉サービス事業について269%の利用がありました。

利用者の希望時間帯に応じて対応することを原則とし、正規、委託、登録ヘルパー職員が連携し、ローテーションを工夫しながら身体介護・生活援助など利用者のニーズに沿って「笑顔・心配り・気配り」のあるサービス提供に心がけてまいりました。

他に村からの受託事業、高齢者予防事業として、「元気クラブ」を週3回定期的に通年開催することとし、介護状態とならないように適切な運動の推進を図ると共に、実技指導を通して身体機能の低下予防に努めてまいりました。また、外出支援サービス事業、子育て支援サポート事業（ファミリーサポート事業）等も順調に推移いたしました。

社会福祉協議会の基盤強化の一つとして、職員体制の整備については利用者が不便を感じることがないように必要な臨時職員の確保、及び、より高度なサービスを提供できるよう職員の資質の向上のための研修の充実に努めてまいりました。

その他の事業としまして、赤い羽根・歳末助け合い共同募金運動の実施、日赤平田村分区、赤十字奉仕団、老人クラブ連合会などへの事務的支援や、地域活動推進のための各種団体への助成、及び事務的支援活動など、事業所間、内部での情報の共有、連携を図りながら地域福祉の増進に努めてまいりました。

以下、事業の詳細につきましては各分野ごとに別紙のとおりご報告いたします。

(事業実施内容)

1. 会の運営

会議名	期日・人員	協議内容
第1回理事会	平成28年 5月23日 理事 8 監事 2	(2案件) ・平成27年度社会福祉協議会事業報告について ・平成27年度社会福祉協議会一般会計歳入歳出決算報告について
第2回理事会	平成28年 12月19日 理事 8 監事 2	(12案件) ・平田村社会福祉協議会職員給与規則の一部改正について ・平田村社会福祉協議会職員給与規程の一部変更について ・平田村社会福祉協議会職員等就業規則の一部改正について ・平田村社会福祉協議会登録ヘルパー事務処理要領の一部改正について ・平田村社会福祉協議会定款の一部変更について ・平田村社会福祉協議会定款細則について ・平田村社会福祉協議会役員・評議員選任規程の一部改正について ・平田村社会福祉協議会役員等の報酬及び費用弁償に関する規程の改廃について ・平田村社会福祉協議会評議員選任・解任委員会運営細則の制定について ・平田村社会福祉協議会職員給与規則の一部改正について ・平成28年度平田村社会福祉協議会一般会計補正予算(第1号)について ・平田村社会福祉協議会評議員選任・解任委員の選任について
平成29年第1回理事会	平成29年 3月17日 理事 8 監事 2	(18案件) ・平田村社会福祉協議会職員給与規程の一部改正について ・平田村社会福祉協議会旅費規程の一部改正について ・平田村社会福祉協議会経理規程の一部改正について ・平田村社会福祉協議会事務決裁規程の改廃について ・平田村社会福祉協議会会員規程の一部改正について ・平田村社会福祉協議会心配ごと相談所運営規程の一部改正について ・平田村社会福祉協議会組織規程の一部改正について ・平田村在宅介護支援事業所運営規程の一部改正について ・平田村社会福祉協議会職員就業規則の一部改正について ・平田村社会福祉協議会定年後の継続雇用規程の一部改正について ・平田村社会福祉協議会非常勤職員等就業規則の一部改正について ・平田村社会福祉協議会事務局長の給与の支給に関する規程の一部改正について ・デイサービスセンター給食業務委託変更契約の締結について ・平成28年度平田村社会福祉協議会一般会計補正予算(第2号)について ・平成29年度平田村社会福祉協議会事業計画について ・平成29年度平田村社会福祉協議会一般会計予算について ・平田村社会福祉協議会評議員候補者の推薦について ・平田村社会福祉協議会事務局長の任用について
会議名	期日・人員	協議内容
第1回評議員会	平成28年 5月23日 評議員 16 監事 1 理事 2	(2案件) ・平成27年度社会福祉協議会事業報告について ・平成27年度社会福祉協議会一般会計歳入歳出決算報告について

第2回評議員会	平成28年 12月19日 評議員 17 理事 2	<p>(12案件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平田村社会福祉協議会職員給与規則の一部改正について ・平田村社会福祉協議会職員給与規程の一部変更について ・平田村社会福祉協議会職員等就業規則の一部改正について ・平田村社会福祉協議会登録ヘルパー事務処理要領の一部改正について ・平田村社会福祉協議会定款の一部変更について ・平田村社会福祉協議会定款細則について ・平田村社会福祉協議会役員・評議員選任規程の一部改正について ・平田村社会福祉協議会役員等の報酬及び費用弁償に関する規程の改廃について ・平田村社会福祉協議会評議員選任・解任委員会運営細則の制定について ・平田村社会福祉協議会職員給与規則の一部改正について ・平成28年度平田村社会福祉協議会一般会計補正予算(第1号)について ・平田村社会福祉協議会評議員選任・解任委員の選任について
平成29年第1回評議員会	平成29年 3月17日 評議員 15 理事 2	<p>(18案件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平田村社会福祉協議会職員給与規程の一部改正について ・平田村社会福祉協議会旅費規程の一部改正について ・平田村社会福祉協議会経理規程の一部改正について ・平田村社会福祉協議会事務決裁規程の改廃について ・平田村社会福祉協議会会員規程の一部改正について ・平田村社会福祉協議会心配ごと相談所運営規程の一部改正について ・平田村社会福祉協議会組織規程の一部改正について ・平田村在宅介護支援事業所運営規程の一部改正について ・平田村社会福祉協議会職員就業規則の一部改正について ・平田村社会福祉協議会定年後の継続雇用規程の一部改正について ・平田村社会福祉協議会非常勤職員等就業規則の一部改正について ・平田村社会福祉協議会事務局長の給与の支給に関する規程の一部改正について ・デイサービスセンター給食業務委託変更契約の締結について ・平成28年度平田村社会福祉協議会一般会計補正予算(第2号)について ・平成29年度平田村社会福祉協議会事業計画について ・平成29年度平田村社会福祉協議会一般会計予算について ・平田村社会福祉協議会評議員候補者の推薦について ・平田村社会福祉協議会事務局長の任用について

2. 総合的事業

(1) 財政基盤の確立

社会福祉協議会の組織活動強化のため、全戸会員を目指し財源確保。

イ 社会福祉協議会会員の充実・会費の確保・・・・・・・・・・別紙資料①

実績： 1,688世帯 (100%) ※平成28年4月1日現在世帯数 1,688
社協会費 (1,688件) 1,012,800円

ロ 共同募金運動の展開・・・・・・・・・・別紙資料②

10月からの赤い羽根募金、11月からの法人募金、12月からの歳末助け合い募金を全村員の協力を得て実施し、歳末お見舞い品の贈呈や地域福祉活動に配分。

(募金額内訳)

区 分	内 容
赤い羽根募金	総額 1,924,786 円 (目標達成率 107%) 内訳 (戸別 1,175,600 円 ・ 学校 77512 円法人、団体 671,674 円)
歳末助け合い募金	総額 741,379 円 (目標達成率 122%) 内訳 (戸別 504,300 円 ・ 団体 237,079 円)
総 額	2,666,165 円

(使途内訳) 【赤い羽根募金配分事業】

事 業 名	金 額
1. 金婚夫婦表彰事業	180,000 円
2. いきいきサロン助成事業	150,000 円
3. 一人暮らし高齢者食事サービス事業	224,000 円
4. ボランティア活動推進事業	209,861 円
5. ボランティア活動育成事業	180,000 円
6. 高齢者健康増進事業への助成	129,000 円
7. 心配ごと相談所助成事業	234,000 円
8. 広報誌の発行	110,000 円
合 計	1,416,861 円

【歳末助け合い配分事業】

事 業 名	金 額
1. 一人暮らし高齢者歳末お見舞品贈呈事業	150,000 円
2. 寝たきり高齢者歳末お見舞品贈呈事業	33,000 円
3. 要支援児ささえあい事業	15,000 円
4. 要援護世帯お見舞品贈呈事業	21,000 円
5. 世代間交流地域ふれあい事業	255,000 円
6. 一人暮らし高齢者食事サービス事業	287,909 円
合 計	761,909 円

(2) 平田村社会福祉協議会の体制の整備と資質向上

社会福祉協議会が地域福祉の中核となるため職員組織体制の確立、役職員研修等により専門性の強化と施設利用者の処遇を向上。

イ 平田村社会福祉協議会役員研修会への参加

- ・心配ごと相談員研修 28年11月18日

法テラス福島法律事務所代表弁護士による相談員研修会 5名出席

- ・社会福祉トップセミナー研修 29年3月3日

郡山ユラックス熱海

事務局長 理事2名 監事1名 計4名出席

ロ 第70回福島県社会福祉大会参加

- ・郡山ユラックス熱海 事務局長 理事1名 計2名出席

ハ 職員の資質向上研修

- ・認知症介護実践者研修 7月27日～29日 1名

- ・キャリアパス対応生涯研修課程管理職員研修 11月13日～14日 1名

ニ 職員研修体系に基づく研修会への参加 (介護支援専門員研修・訪問介護研修

- ・福祉活動研修など) 28回

ホ ヒヤリハットの報告で早急な検証・検討にての業務改善。

3. 地域福祉活動推進事業

在宅福祉サービスの中核的な組織として「いつでも、どこでも、だれでも」が安心して福祉サービスが受けられるよう、在宅福祉サービスの充実と、住民参加による地域福祉活動の展開。

(1) 社協情報誌「ほほえみ」の発行により事業内容、在宅福祉サービスの啓蒙実施。

(年4回発行)

(2) 心配ごと相談所の運営

住民個々の心配ごととの相談に応じ、適切な助言及び援助等を実施。

相談員5名により年12回 弁護士により年4回開催し、述べ相談件数31件 実21人

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	合計 件数
相談事項	生計	年金	職業・生業	住宅	家族	結婚	離婚	健康衛生	医療	精神衛生	人権・法律	財産	事故	児童・母子福祉	教育・青少年	心身障害福祉	母子父子福祉	老人福祉	苦情	その他	
27年度	5			1	2		3					5	1						1	1	19
28年度	5		1	1	7	1	3		1			4	1				1			6	31

(3) 福祉サービスに関する苦情解決事業

利用者からの苦情を適切に解決し、利用者の権利を擁護するとともに、サービスが適切に提供できるように支援。

・28年度苦情受付件数 6件

(4) 一人暮らし高齢者等食事サービス

対象者	村内に居住するおおむね 70 歳以上の一人暮らし高齢者及び身体障害者で希望するもの 32 名
内容	年 24 回実施（配食 18 回・会食 4 回・遠足等 1 回・温泉 1 回） 延人数 589 人 協力ボランティア延 126 名
備考	・経費は共同募金配分金

(5) 寝具類等洗濯乾燥消毒事業

対象者	おおむね 65 歳以上の単身世帯・高齢者のみの世帯、寝たきり高齢者や身体障害者であって寝具類の衛生管理が困難な者
内容	1 回に布団 1 組（掛・敷・毛布） 年 2 回（7 月・11 月） 延べ 27 名
備考	経費 150,000 円（村委託事業）

(6) ひとり暮らし防火診断

対象者	70 歳以上の一人暮らし高齢者 50 世帯 （内、昨年未実施及び改善指摘のあった世帯）
内容	28 年 5 月から 28 年 10 月までの間 10 回に分けて、消防署・東北電力の協力を得て火気や電気系統の点検・指導など実施。
備考	台所の火気の取扱いは注意している様子。消火器の切替も徐々に改善

(7) いきいきサロンの実施

「自分の健康は自分で」を目的に、地域にある集会所を中心に、月 1 回程度集まり運動や食事会などとおし交流を深め、介護予防、閉じこもりを防ぎ、いきいきとした生活ができるように開催。

実施場所： ①蓬田新田（たけ山の会 11 回 67 人） (27 年度 10 ヶ所)
②駒形（ひばり会 9 回 129 人）
③乙空釜（すみれ会 11 回 75 人）
④永 田（きずな 11 回 90 人）
⑤上蓬田北部（ヒマワリ会 11 回 91 人）

- ⑥西山 2 (滝の会 10回 85人)
- ⑦下北方 (福寿会 17回 227人)
- ⑧上北方 (たんぼぼ会 14回 233人)
- ⑨上蓬田南部 (ひまわり会 14回 247人)
- ⑩小松原 (松原会 10回 104人)
- ⑪中倉 1 (さくら会 18回 268人)
- ⑫西山 1 (やまぶき会 7回 60人)
- ⑬打違内 (コスモス会 17回 159人)
- ⑭小平 (あじさい会 9回 96人)
- ⑮下蓬田 (ひめゆり会 14回 172人)

合計 183 回 延べ人数 2,103 人

(8) ボランティア活動推進事業

地域住民の福祉活動への感心を深めるため、幼少期から高齢まで幅広く福祉教育学習の機会を提供。

①登録者及び活動延べ人数

☆ボランティア登録者数 155 名

☆活動延べ人数 405 名

② ボランティア運営委員会・連絡協議会の開催

③ ボランティア協力校の事業推進 村内 4 校

④ サマーショートボランティアスクールの開催

7月22日～8月3日まで 3コース(デイサービス・公民館・社会福祉協議会)

村内小学生、中学生、高校生 26名 延べ111名

⑤ ボランティア活動の斡旋

食事サービス、よもぎ荘夏祭り、公民館のたけのこ教室、デイサービスイベント等

(9) 外出支援サービス事業

対象者	おおむね 65 歳以上の高齢者又は障害者であって、下肢が不自由で一般の交通機関を利用することが困難なもの 4 名
内 容	移送車両により、医療機関・買い物への送迎を実施。 年間 50 日間、延べ人数 50 人

(10) 子育て支援サポート事業 (ファミリーサポート事業)

勤労者が仕事と子育てを両立し、安心して働くことができる保育環境をつくることを目的に実施。(預かり 1 時間 400 円)

・提供会員登録 (預かり会員 6 名) 実稼動 2 名

・依頼会員登録 (お願い会員 47 名) 実依頼 4 名

・預かり実績 延べ人数 296 人

小学校・保育園などの迎え(296回) 延べ時間 223 時間

4. 福祉サービス利用支援事業

(1) 日常生活自立支援事業（あんしんサポート）の実施

認知症高齢者・知的・精神障がい者など判断能力が十分でない方に対し、ご本人との契約のもとに福祉サービス利用援助や日常的金銭管理・書類の預かり等の支援を、月1回を目安に実施。

☆生活支援員（サービスを実施するための相談員） 1名

☆利用実人数 1名（H28.4～11月） 延べ利用回数 9回 11月解約 現在0名

(2) 援護事業

低所得世帯に対し資金の貸付。

28年度中の貸付状況

貸付事業名	件数	貸付金額	備考
高額療養費貸付事業	3件	503,900円	返済済み
生活援助資金貸付事業	4件	310,000円	貸付限度額10万
育英資金貸付事業	0件	0円	

5. 日本赤十字社平田村分会

.....別紙資料③

赤十字の各事業を展開するために、毎年6月を中心に1口500円以上の社費を募集。

実績額 1,695世帯 859,500円

6. 各種支援事業

地域活動推進のため各種団体への助成及び支援。

1. 平田村老人クラブ連合会
2. 平田村ゲートボール協会
3. 平田村戦没者遺族会
4. 平田村赤十字奉仕団
5. 平田村シルバー人材センター

7. 地域包括支援センター

地域住民の心身の健康保持、及び生活安定のために必要な援助を図り、各関係機関と連携し、福祉の増進を包括的に支援。

1. 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 介護予防・生活支援事業

介護予防マネジメントに基づき、自立支援に向けた多様なサービス実施により重症化を予防。

① 通所型サービス（運動器機能向上、栄養改善、口腔機能向上等実施）

- ・ 予防給付（通年実施） 実人員：46人
- ・ 現行相当の通所サービス 実人員：12人
- ・ 通所型サービスA（元気クラブ）84回/年 実人員：37人 延べ人数：1,007人

② 訪問型サービス

- ・ 予防給付（通年実施）1ヶ所 実人員：9人
- ・ 現行相当の訪問サービス（通年実施）1ヶ所 実人員：2人

(2) 一般介護予防事業

住民主体の通いの場を充実させ、人とのつながりを通じて継続的に拡大していくような地域づくりを支援。

① 基本チェックリスト 138人

② 介護予防普及啓発事業

- ・ いきいきサロン（健康相談） 20回 延べ225人
- ・ はつらつ学校（モデル事業）
運動、栄養教室 3ヶ所
下蓬田・打違内・中倉1・中央 36回 延べ635人
口腔教室 8回 延べ43人
- ・ 介護予防手帳の配布

③ 地域介護予防活動支援事業（いきいきサロン開催）

- ・ 15地区 回数68回 延べ 733人

2. 包括的支援事業

(1) 包括的継続的マネジメント事業

他職種協議と連携により、包括的・継続的ケアマネジメントの実現の後方支援を実施。

- ・ ケアプラン指導研修、ケア会議、居宅介護支援事業所連絡会等

(2) 介護予防ケアマネジメント事業

- ・ 予防給付（要支援1・2の認定者）実数 44件 述べ309件
- ・ 事業対象者 実数 62件 述べ281件 緩和型(元気クラブ) 実人数 37人

(3) 総合相談支援事業

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けることができるように、適切なサービス機関につなげる支援を実施。

- ・ 相談件数1,285件

(介護生活483件 サービス91件 医療16件 所得生活2件 その他58件 介護予防支援634件 苦情1件)

(4) 権利擁護事業

地域において尊厳ある生活を維持し、専門的継続的な視点からの支援を実施。

- ・ 通報1件（虐待）

3. 任意事業

- (1) 家族介護者支援事業
 - ・家族介護教室 1回 16人参加
- (2) 家族介護継続支援事業
 - ・介護用品支給 実交付者4人 延べ30人
 - ・家族介護者交流事業 4回開催 述べ34人
- (3) 認知症高齢者見守り事業等
地域における認知症高齢者に対する理解を図るための啓発活動を実施。
 - ・認知症サポーター養成講座 5ヶ所で開催 参加者116人
- (4) 福祉用具・住宅改修支援事業
自立支援につなげるための相談助言等
 - ・福祉用具購入 8件 ・住宅改修意見書作成 19件
- (5) 自立生活支援事業
高齢者が健康で自立した生活を継続して送ることできる見守り事業
 - ・独居高齢者食事サービス 回数8回 延べ62人
 - ・ふれあい見守り 対象者：6人 延べ29人

8. 介護保険事業所の確立

- (1) 居宅介護支援事業（在宅介護支援センター）・・・・・・・・・・別紙資料④
介護支援専門員による介護保険に係る調査・ケアプランの作成・各関係機関との連絡・調整・サービス担当者会議の開催などを実施。
 - ・アセスメント・ケアプランの作成 実人数 87名 ・要介護認定調査の実施(村委託)
 - ☆介護支援専門員（ケアマネジャー） 3名
 - ☆受付時間：8時15分～午後5時15分（電話により24時間対応可）
 - ☆提供時間：8時15分～5時15分
- (2) 訪問介護事業（ヘルパーステーション）・・・・・・・・・・別紙資料⑤
介護保険事業及び介護予防事業（要支援1・2）の事業所として、要介護・要支援状態と認定された高齢者に対し在宅で生活できるように支援。
 - ☆職員 員：常勤訪問介護員 4名（介護福祉士）登録ヘルパー（7人）
 - ☆活動時間：午前7時から午後7時
 - ☆活動内容：身体介護（入浴・更衣・排泄・食事などの介助）
生活援助（調理・洗濯・日常の買い物・衣類の整理等）
- (3) 自立支援法による地域支援事業の実施（村委託による障害者サービス）
障害者の自立促進、生活の質の向上等を目的に、居宅計画に沿って移動支援を実施。
 - ☆職員 員：訪問介護事業所職員
 - ☆対象者：登録者2名
 - ☆稼働数：述べ73回

(4) 自立支援法に基づく給付事業（居宅介護事業）

障がい者の自立支援のための身体介護・家事援助のサービスを提供。

☆職 員：訪問介護事業所職員

☆対 象 者：登録者 8 名

☆稼 働 数：述べ 1,615 回

(5) 通所介護事業（平田村デイサービスセンター）・・・・・・・・別紙資料⑥

要介護・要支援状態にある方に対し、日常生活動作訓練や運動機能訓練などを実施することで、安心して在宅で生活できるように支援。

☆職 員：常勤職員 6 名、委託職員 7 名（介護福祉士・作業療法士・看護師、ホームヘルパー2 級、)

☆対 象 者：登録者 203 名（27 年度 150 名）

☆稼働日数：290 日 延 9,453 名（27 年度 8,162 名）

（毎週月曜日～土曜日まで、ただし国民の祝日、8 月 13～16 日、
12 月 29 日～1 月 4 日は休み）

☆運営時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時